

町会報

えひめ

2025
11
Vol.200

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会

〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2

TEL089-941-7598(代表)

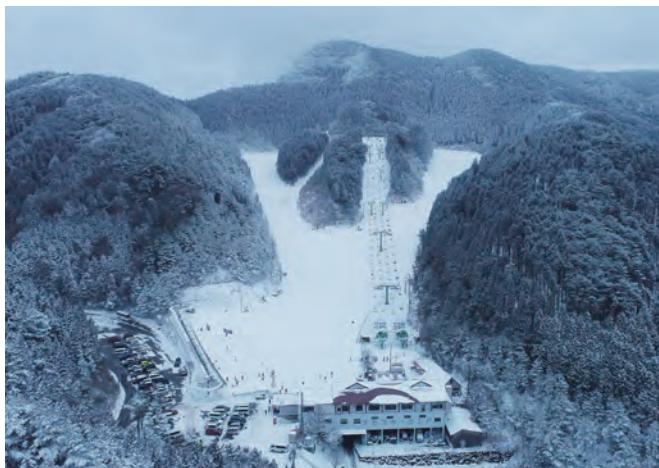
FAX089-945-1318



▲ 石鎚山



▲ 御三戸淵



▲ 久万スキー場



▲ スキー場は大賑わい

Contents

全国町村長大会	2
能登半島災害対応等視察研修	3
町村議会議長全国大会	4
全国過疎地域連盟総会	5
全国山村振興連盟通常総会	6
令和7年度災害共済関係事業の加入推進運動等実施に伴う事務打合会	7
一筆 / 11月の会と催し	8

久万高原町

四季折々の彩りを見せる自然豊かな久万高原町。

冬に雪が降り積もると自然は幻想的で神秘的な装いを見せます。積雪の朝は一面の銀世界。子どもたちは外に飛び出し雪遊びに夢中になります。

美しく染まった白の大地、大自然やスキー場が織りなす久万高原町の冬の魅力をぜひとも体験してください。



全国町村長大会を開催

11月19日 東京・NHKホール

全国町村委会は、11月19日(水)東京・NHKホールで全国町村長大会を開催した。全国926の町村長及び各都道府県町村会関係者が出席するとともに、来賓に高市早苗内閣総理大臣、額賀福志郎衆議院議長、関口昌一参議院議長、林芳正総務大臣、海老原諭内閣官房地域未来戦略本部事務局長(内閣府地方創生担当大臣代理)、有村治子自由民主党総務会長、中本正廣全国町村議會議長会会長らを迎え、約1,300名が出席し、盛大に開催された。

大会は池田高世偉副会長・会長代行(島根県隠岐の島町長)の司会で進められ、はじめに棚野孝夫全国町

務局長(内閣府地方創生担当大臣代理)、有村治子自由民主党総務会長、中本正廣全国町村議會議長会会長らを迎える約1,300名が出席し、盛大に開催された。

その後、大会議長に岩田利雄副会長・会長代行(千葉県東庄町長)を選出し、議事に入り、別掲の決議や「食料およびエネルギー自給率の向上対策と農山漁村の振興を求める特別決議」が上程され、満場一致で決定。さらに35項目の大会要望も一括

述べた。この後、来賓挨拶に移り、高市内閣総理大臣が挨拶を述べた後、前記の来賓各位からそれぞれ挨拶があつた。

採択された。

これらの決議、特別決議及び要望

事項を実現するための実行運動方法については、地元選出国会議員、政府要路に対して、適宜有効な方法で行うことを決定し、大会を閉会した。

なお、本県からは高門会長(伊方町長)、坂本副会長(松野町長)及び事務局長等が大会前に衆参両議員会館を訪問し、地元選出の国会議員へ要望書を手渡した。

決議

我々町長は、国と地方の信頼関係の下、自主的・自立的に様々な施策を展開していかなければならない。

よって国は、特に次の事項を実現されるよう本大会の総意をもって強く求める。

記

- 食料・エネルギー安全保障に対する国民の意識の醸成を図るとともに、自給率向上に向けた施策を強化すること。
- 農業の持続的な発展と農村の振興を図ること。
- 森林・林業の再生と水産業の振興を通じた山村・漁村の活性化を図ること。
- 地域資源を活かした産業振興を強化すること。
- 人口減少に歯止めをかけ、少子化対策をさらに強化するとともに、地方創生を推進すること。
- 都市と農山漁村の共創社会を実現すること。
- 東日本大震災、令和6年能登半島地震及び豪雨災害等からの復旧・復興の加速と、全国的な防災・減災対策、国土強靭化を推進すること。
- 減税による地方の減収に対する代替財源を含め、町村にとって最重要課題である地方交付税等の一般財源総額を確保すること。
- 実効ある経済対策による地域経済の再生を図ること。
- 地方分権改革を推進すること。
- 町村のデジタル化施策への支援を強化すること。
- 医療・介護・福祉の提供体制を堅持すること。
- 地域からの脱炭素化を推進すること。
- 参議院の合区を早急に解消すること。
- 領土・外交問題・国民の安全保障に毅然とした姿勢で臨むこと。

以上決議する。

令和7年11月19日

全国町村長大会

能登半島災害対応等視察研修を実施

愛媛県町村会は、別掲の全国町村長大会等への出席のあと、能登半島災害対応等視察研修として、11月20日(木)～21日(金)に実施した。

びに令和6年奥能登豪雨により甚大な被害を受けた地域の復旧・復興状況について、現地を視察し、被災地の課題や対応状況を把握するとともに、災害対策や地域の防災体制の強化に資する知見を得ることを目的とし実施したもの。

本研修には高門会長（伊方町長）を含む、県内7町長が出席した。

11月20日（木）は、羽田空港から空路、石川県へ移動し、11月21日（金）は、以下のとおり視察研修を行った。

(1) ◆ 視察先及び視察内容
穴水町役場並びに仮設住宅等現地視察

吉村町長の挨拶のあと、同町長より震度6強による穴水町の被害と対応状況について説明を受けた。町では55名（うち災害関連死35名）が亡くなり、家屋被害や、正月の発災で帰省人口増加の要因もあり多くの避難所が設置されたが、現在では公費解体は98.5%完了し、避難所もすべて閉鎖され、プレハブ等の応急仮設に487世帯、みななし仮設（賃貸型応急住宅）に145世帯が入居している。

災害対応では職員の参集困難や受援体制の未整備など課題が明らかとなり、今後は災害対策本部の



仮設住宅視察（穴水陸上競技場）



穴水町役場にて吉村町長の説明を受ける

強化、連絡手段の確保、職員向けハンドブック作成など体制整備を進めるとのことであった。一方被災前から交流のあつた県外からの知見のあるボランティアとの連携や避難所での町と飲食店組合・ボラ

(2)

現地観察
村木町参事復興推進課長の挨拶の後、道下総務課危機管理室長より、能登町内で最大震度6強で80名（うち災害関連死78名）を失う大きな被害を受けたこと、全壊329棟、公費解体95%、仮設住宅524世帯・みなし177世帯の入居状況などの説明があった。発災直後の状況として職員参集は3割で、行政チャット（職員間の情報共有ツール）やロードマップを活用して対応したことであつた。



能登町役場にて担当者から説明を受ける

ンティアなどで実現した「セントルキッキン方式」の炊き出しは、有効に機能した。

説明後は質疑の時間に入り、事前に提出していた17の事前質問とあわせて、出席した7町長より多くの質問があり活発な意見交換がなされた。終了後、職員の案内のとも、穴水陸上競技場の敷地内に建設された仮設住宅等の現地視察を行つた。

や断水で運営が困難だったが、電源確保後に環境が改善した。災害廃棄物処理、インフラ復旧では自治体支援が重要な役割を果たし、通信手段としてEV車両や衛星通信（スターリンク）も活用された。教訓として、能登町よりケースマネジメント体制の整備や記録の重要性が挙げられた。

説明後は質疑の時間に入り、事前に提出していた17の事前質問とあわせて、出席した7町長より多くの質問があり活発な意見交換がなされた。終了後、職員の案内のもと、石川県漁業協同組合能都支所を利用した仮設荷捌き所の現地視察を実施した。

本会としては、今回の視察で得た学びを踏まえ、地域の実情を把握しつつ、今後の施策や支援のあり方、そして南海トラフ大地震への備えを一層強化していく必要性を改めて認識した。最後に、視察研修にご協力いただいた石川県町長会、穴水町、能登町の皆さんに紙面を借りて心より感謝申し上げます。



仮設荷捌き所視察（石川県漁協能都支所）



第69回町村議会議長全国大会を開催

11月12日 全国町村議会議長会

(水) 東京のNHKホールにおいて、11月12日全国の町村議会議長会は、11月12日全国の町村議会議長など関係者約1,700人の出席のもと、「第69回町村議会議長全国大会」を開催した。

はじめに 松野唱平副会長（千葉県長南町議会議長）が開会のことばを述べた。

次に中本正廣会長（広島県安芸太田町議会議長）が主催者を代表し挨拶を述べ、杉浦和人副会長（滋賀県日野町議会議長）が、大会の意義を鮮明にするための宣言文を読み上げ採択された。

続いて、来賓である高市早苗内閣

「議員のなり手不足対策」及び議会への 多様な人材の参画に関する重点要望

町村議会は、地域が抱える様々な課題の解決に向け、多様な住民の声を集め、その負託にこたえて議論を重ね、地方公共団体の意思決定を行うなど、日々、精力的に活動している。しかししながら、近年の町村議会議員選挙においては、投票率の底どとにも、無投票当選者の割合が増加し、一部の町村では定数割れも生じるなど、議員のなり手不足が深刻化している。このような状況を打開し、多様な人材が議会に参画できるようにするためには、議会の機能強化を図るとともに、立候補を阻害する要因を取り除き、志を抱く誰もが議員として活躍できる環境を整備しなければならない。

また、地方自治法及び地方議会の役割及び議員の職務等が明文化されたことも踏まえ、地方議会議員

に対する住民の理解と関心を深め、多様な人材の参画を促すため、主権者教育の一層の推進を図る必要がある。

ことより、必要な制度改正を早期に行なひ、強、安全する。
記
1 議員のなり毛不足対策への支援

¹ 議員のなり手不足対策への支援（議員の不足による議院運営に悪影響を及ぼす懸念から）

1 議員のなり手不足対策への支援

- (1) 議員のなり手不足による地方自治の弱体化が将来的に我が國の民主主義にも影響を与えることを踏まえ、町村議会が行うなり手不足対策に財政支援を行うこと。
また、町村及び都道府県に対しても、町村議会議員のなり手不足対策を行うよう助言するとともに、これらとの取組に対する支援を行うこと。

(2) 議会等が行う女性議員が活動しやすい環境整備の取組に対する支援を行うとともに、女性立候補者を後押しするための情報提供及び支援制度を構築すること。
併せて町村における女性人口減少の抑制や地方移住の促進を図り、女性の社会進出、政治参画の推進のための施策を重点的にを行うこと。

2 低額な議員報酬の改善

(1) 町村議会の議員報酬はそれだけでは生計を維持できないほどの低水準であることから、長との均衡を考慮し、若者や女性、会社員などが議会に参画できるよう、議員報酬に生活給の要素を含めることを明確にすること。

(2) 低額な議員報酬を改善するため、議員報酬の改定を行った町村については、報酬改定による増額が当該町村の行政財政運営に影響を与えることがないよう直接的な財政措置を講じること。また、地方交付税として措置される実際の議会費を充実すること。

(3) 特別職議員等審議会において適正な審議が行われるよう、議会の活動状況を把握している者を委員に任命すること及び審議の過程で議会側に意見陳述の場を付与することを町村長に助言すること。
また、議員報酬額の審議に当たっては、以下のことに留意するよう併せて通知すること。
① 類似団体や近隣町村との単純な比較によることなく、議会・議員の活動状況を踏まえて議員報酬の水準を決定すること。
② 議会費の総額あたりの考え方から議員報酬を増額する代わりに議員定数を安易に削減することのないようにすること。

3 厚生年金への地方議会議員の加入

国民の幅広い政治参加や地方議会への多様な人材参画を促進する観点及び厚生年金の適用拡大が進んでいる状況を踏まえ、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現すること。

4 休暇・休職・復職制度の整備

若者や女性、会社員など多様な人材の議会への参画を促進するため、議員への立候補や議会・議員活動のための休暇・休職制度と議員退職後の復職制度を整備すること。

5 主権者教育の推進

(1) 地方自治法の改正により地方議会の役割及び議員の職務等が明文化されたことも踏まえ、地方議会に対する住民の理解と関心を深め、多様な人材の参画を促すため、主権者教育を一層推進し、更なる地方議会の啓発を行うこと。
特に、議会自らが主体的に行う出前講座や模擬議会などの主権者教育の取組に対する支援を講じること。

(2) より効果的な主権者教育を実現するため、学習指導要領に「学校と議会が連携した主権者教育の推進」について明記すること。

(3) 国、地方公共団体等が連携し、地域の課題解決のための社会参加を通じた主権者教育を推進するため、「主権者教育推進法(仮称)」を制定すること。

6 政治分野の男女共同参画の推進

政治分野の男女共同参画推進法に基づき、議会が実施する家庭生活との両立支援のための環境整備、セクハラ・マタハラ防止に資する研修の実施や相談体制の整備等に対する支援を行うこと。

7 議会のデジタル化への支援

「オンライン議会」による委員会の開催、タブレット端末等を活用した議会運営、音声認識システムを利用した会議録の作成、インターネットを活用した議会情報の公開や議会中継など議会のデジタル化への取組に対する技術的・財政的な支援を行うこと。
また、本会議における「オンライン」の出席については、地方議会の意見を踏まえ、丁寧な検討を進めること。

8 地方議会議員に係る選挙制度の改正

(1) 国民の幅広い政治参加や地方議会への多様な人材参画を促進する観点から、被選挙権年齢を例えば23歳に引き下げるのこと。

(2) 町村議会議員の欠員が議員定数の6分の1を超えない場合の補欠選挙においては、「同一の地方公共団体の他の選舉が行われるとき」(首長選挙)のみではなく、衆議院議員選挙、参議院議員選挙、都道府県知事選挙、都道府県議会議員選挙の場合にも行うことができるようになること。

(3) 町村合併・解散等により3割弱となっている統一地方選挙の統一率を段階的に復元すること。

(4) 町村議会議員の政治活動を支えるため、町村議会議員についても都道府県や政令指定都市の議会議員と同様、個人の政治獻金を寄附金監査の対象とすること。

(5) SNSを利用した選挙活動において、虚偽情報の拡散、誹謗中傷、なりすまし行為等の不適切な行為が散見されることから、選挙が公明かつ適正に行われるよう規制の強化など適切な対策を講じること。

総理大臣の代理として尾崎正直内閣官房副長官、額賀福志郎衆議院議長、関口昌一参議院議長、高橋克法総務副大臣、鈴木俊一自由民主党幹事長、棚野孝夫全国町村会長（北海道白糠町長）から祝辞があつた。また、公務のため出席が叶わなかつた黄川田仁志地方創生・女性活躍・男女共同参画担当大臣から寄せられたメツセージが披露された。

来賓以外に、衆参両院あわせて60名の国会議員のご臨席があり紹介が

場一致で決定した。
続いて、採択された要事項を踏まえ、町村議会の総意を結集し、当面する重要課題の解決を図るために、決議を行うこととし、満場一致で決定した。

また、緊急かつ重要な課題として「東日本大震災及び令和6年能登半島地震等からの復旧・復興、原子力発電所事故への対応及び防災・減災対策の確立を求める特別決議」、「地元創生を切れ目なく強力に推進する

長全国大会を併せて開催し豪雪地帯
対策の要望を提案され、決定した。
最後に、畠田勝廣理事（福岡県添
田町議会議長）が閉会のことばを述べ、盛会裏に終了した。
大会終了後、「苦しみを笑いに変え
た野球人生」達川式「流リーダー
シップ論と育成術」と題し、元プロ
野球監督／野球評論家の達川光男
氏による特別講演が行われた。
なお、本県からは、町議会議長及
び町議会事務局長等18名が出席した

行われた。

次に、議長団を選出して議事に入り、はじめに「議会への多様な人材参画及び議会の機能強化」など要望37件（地区要望9件を含む）を大会を満場一致で決定した。

よう求める特別決議」、「町村の安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源総額の増額確保・充実等を求める特別決議」を提案し、これ



令和8年度過疎関係予算・施策を要望

全国過疎地域連盟第60回（令和7年度第2回）総会が、11月17日（月）に東京・日本消防会館で開催され、全国から関係者多数が出席した。本県からは、坂本松野町長、兵頭鬼北町長、宇都宮西予市議会議長、吉田愛南町議会議長等が出席した。

た。 総務大臣、谷公一自由民主党過疎対策特別委員会委員長より祝辞があつ

続いて、阿部会長の議長により議事に入り、「令和8年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望について」等を原案のとおり決定し、盛会裏に終了した。

一般社団法人全国過疎地域連盟
第60回(令和7年度第2回)総会次第

日 時 令和7年11月17日(月) 12:00~
場 所 日本消防会館 ニッショーホール

- 第一回一般質問会議

1 開会の辞		
2 会長挨拶		
3 来賓祝辞		
4 来賓紹介		
5 議 案	第1号議案	役員の選任について
	第2号議案	令和8年度過疎対策関係政府予算・施策に 関する決議・要望について
	第3号議案	要請活動方法について
6 閉会の辞		

令和8年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議

過疎対策については、昭和45年に制定された「過疎地域対策緊急措置法」以来、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げてきたところである。

しかしながら、人口減少や少子高齢化が急速に進んでいる過疎地域では多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、森林土壤の流出が引き起こす河川への土砂の流入・堆積による河床の上昇、河川の氾濫など、このままでは地域を維持できなくなるような危機的な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いわゆる場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に、テレワーク等の普及により地方への移住が注目され、過疎地域が再評価されるなど、国全体に対して過疎地域が思っていた程の影響は大きい。今後、全国のモノクロタイルが多様化する中、過疎地域上に都市部との新しさを追求しうる

全体に対して過疎地域が果たしている役割は大きい。今後、国民のライフスタイルが多様化する中、過疎地域と都市部との新たな交流が生まれ出され、過疎地域がそこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものである。

引き続き「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」のもと、過疎地域に指定された市町村等に対する総合的かつ積極的な支援

よって、次の事項について特段の配慮を要請する。

よつて、次の事項について特段の配慮を要請する。

記

- 1 地方交付税による財源保障機能の充実強化を図ること
 - 2 過疎対策事業債の増額及び対象事業の拡充を図ること
 - 3 地方創生のための財政支援の充実強化を図ること
 - 4 過疎地域における人材の確保・育成と人口減少の克服を図ること
 - 5 住民が安心・安全に暮らせる生活基盤を確立すること
 - 6 過疎地域におけるデジタル化の推進とインフラ整備を図ること
 - 7 地域資源を活用した産業の振興と新たな雇用を創出すること
 - 8 集落対策と地域社会の活性化に対する支援を強化すること

以上、総意をもって決議する。

以上、総意をもって決議する。

一般社団法人全国過疎地域連盟



全国山村振興連盟の令和7年度通常総会が11月20日(木)「グランドアーチ半蔵門」で盛大に開催され、全国の関係市町村長ら約400名が出席した。本県からは、小野植内子町長、坂本松野町長、兵頭鬼北町長が出席した。まず来賓である小寺裕雄衆議院議員(自民党山村振興特別委員会事務局長代理)の挨拶があり、中塚副会長(福井県おおい町長)の開会宣言の後、谷公一会長代行(衆議院議員)、来賓である広瀬建農林水産大臣政務官(衆議院議員)、棚野孝夫全国町村会長(北海道白糠町長)からそれぞれ挨拶があつた。

- 全国町村職員生活協同組合共済事業の概要及び加入推進等について
- 自動車事故処理について
- 各共済事業の留意事項について
- 公有自動車・生協自動車事故処理調査事務について
- 各保険会社から



一般財團法人 全国自治協会
公有物件課 主事 小川内浩平 氏



○ 愛媛県町村会・全国町村職員生活協同組合愛媛県支部では、11月7日(金)、愛媛県自治会館会議室で「令和7年度災害共済関係事業の加入推進運動等実施に伴う事務打合せ」を開催し、加入団体の担当職員8名が出席した。

出席した。
打合せの内容は次のとおり。

- 一般財団法人全国自治協会災害共済事業の概要及び加入推進等について

令和7年度災害共済関係事業の 加入推進事務打合会を開催

規の採用職員をはじめ未加入の職員の方々に中途加入いたたく機会として、来る3月から4月を募集受付期間として、7月1日を加入日とする後期募集を行います。

つきましては、加入申込関係書類を隨時、お送りいたしますので、加入推進につきまして宜しくお取り計らいください。さりますようお願ひいたします。



- その他・質疑応答
- ② 全国町村等職員個人年金保険事業
- (任意生命保険・任意医療保険・任意収入補償保険)
- ① 全国町村等職員任意共済保険事業
- 日本生命保険相互会社
- ① 団体生命(弔慰金)事業
- 大樹生命保険(株)

◎各共済等引受保険会社

事業名	保険会社名	住所		TEL	FAX	備考
団体生命(弔慰金)共済	大樹生命保険㈱(愛媛支社)	〒790-0001	松山市一番町4-1-1 大樹生命ビル6F	089-941-3432	089-900-8677	
総合賠償補償保険 災害対策費用保険	損害保険ジャパン㈱(愛媛支店 法人支社)	〒790-0011	松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟5F	050-3798-8677	089-933-9582	加入関係
	損害保険ジャパン㈱(四国火災新種保険金サービス課)	〒790-0011	松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟6F	089-946-0044	089-932-0121	事故関係
職員自動車両共済 ホームページアドレス http://www.chisato-ag.co.jp	(㈱千里(ちさと))(取扱代理店)	〒100-0014	東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内	0120-731-087	03-3519-7325	加入関係
	損害保険ジャパン㈱(事故サポートデスク) (松山保険金サービス第二課)	〒790-0011	松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル6F	0120-256-110 089-946-0360	089-932-6191	事故関係
全国町村等職員任意共済保険	日本生命保険相互会社(企業保険サービス課)	〒541-8501	大阪市中央区今橋3-5-12	0120-123-840		加入関係
	日本生命保険相互会社(団体保険支払サービス課)	〒530-8124	日本郵便㈱ 大阪北郵便局 私書箱第170号	0120-302-438		請求関係
全国町村等職員個人年金共済	日本生命保険相互会社(企業保険サービス課)	〒541-8501	大阪市中央区今橋3-5-12	0120-383-616		加入請求関係
	(㈱千里(ちさと))(取扱代理店)	〒100-0014	東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内	0120-797-978	03-3593-8160	加入関係
特定疾病保険	損害保険ジャパン㈱(愛媛支店 法人支社)	〒790-0011	松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟5F	089-943-1917	089-933-9582	加入関係
	損害保険ジャパン㈱(事故サポートセンター)	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 団体・公務開発部第三課	0120-727-110		請求関係
生活総合保険 (傷害総合保険)	(㈱千里(ちさと))(取扱代理店)	〒100-0014	東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内	03-5157-2388	03-3593-8158	加入関係
	損害保険ジャパン㈱(愛媛支店 法人支社)	〒790-0011	松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル5F	089-943-1917	089-933-9582	加入関係
	損害保険ジャパン㈱(事故サポートセンター)	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 团体・公務開発部第三課	0120-727-110		請求関係
生活総合保険 (公務員賠償責任保険)	(㈱千里(ちさと))(取扱代理店)	〒100-0014	東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内	03-5157-2388	03-3593-8158	加入関係
	損害保険ジャパン㈱(愛媛支店 法人支社)	〒790-0011	松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル5F	089-943-1917	089-933-9582	加入関係
	損害保険ジャパン㈱(本店企業保険金サービス部 団体保険金サービス第二課)	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 团体・公務開発部第三課	050-3798-0520		請求関係
非常勤職員公務災害補償保険	損害保険ジャパン㈱(愛媛支店 法人支社)	〒790-0011	松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル5F	089-943-1917	089-933-9582	加入関係
	損害保険ジャパン㈱(松山火災新種保険金サービス課)	〒790-0011	松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル6F	089-946-0044	089-932-0121	事故関係
自治体委託業務等災害補償保険	損害保険ジャパン㈱(愛媛支店 法人支社)	〒790-0011	松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル5F	089-943-1917	089-933-9582	加入関係
	損害保険ジャパン㈱(松山火災新種保険金サービス課)	〒790-0011	松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル6F	089-946-0044	089-932-0121	事故関係
自治会活動保険	(㈱イーゼコーポレーション)(損保ジャパン代理店)	〒790-0003	松山市三番町7丁目13-13 ミツネビル501号	089-997-7555	089-997-7556	加入事故関係

※(一財)全国自治協会 災害共済事業ホームページアドレス <http://www.zzjk.jp/>

※全国町村職員生活協同組合 ホームページアドレス <http://www.zcss.jp/>



個人の良識

暑さが長く続き、秋が飛ばされたような気候から11月に入つて、ようやく庭のキンモクセイが花満開の金色の帽子を被り、香りが秋の気配を漂わせてきた。遅ればせながらの秋である。山々のカエデが赤く染まるとともに北の国からは降雪の便りである。さらに中旬になると北海道は積雪、列島の秋は短く、一気に冬季を迎える気配となつた。